

宮崎労働局発表  
平成28年1月8日解禁

【照会先】  
宮崎労働局雇用均等室  
室長 桑原 光照  
厚生労働事務官 田中 瞳  
(電話)0985(38)8827

## 次世代育成支援対策推進法に基づく 「子育てサポート企業」を認定しました！

～男性労働者が育児休業を取得し、認定要件の1つをクリア～

宮崎労働局（局長 佐藤俊彦）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社 アラタナ（宮崎市）を「子育てサポート企業」として認定しました。これで県内における認定企業は**23社**となりました。平成28年1月14日に宮崎労働局にて「認定交付式」を開催いたします。

### 1 認定企業の取組内容

株式会社 アラタナ

### 2 認定交付式

(1) 日 時 : 平成28年1月14日(木) 15:00～

(2) 場 所 : 株式会社 アラタナ(会議室)  
(宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンズフィア壱番館5階)



次世代認定マーク

#### 【次世代法に基づく認定とは】

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。

厚生労働省では、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定しています。